



みんながいきいき、笑顔あふれるまち 香美町

October 2026

広報 ふるさと香美

HOME KAMI Public Relations

10

No.259



9月4日に行われた「香住ガニ初競り」(関連記事:15ページ)

令和7年度決算報告

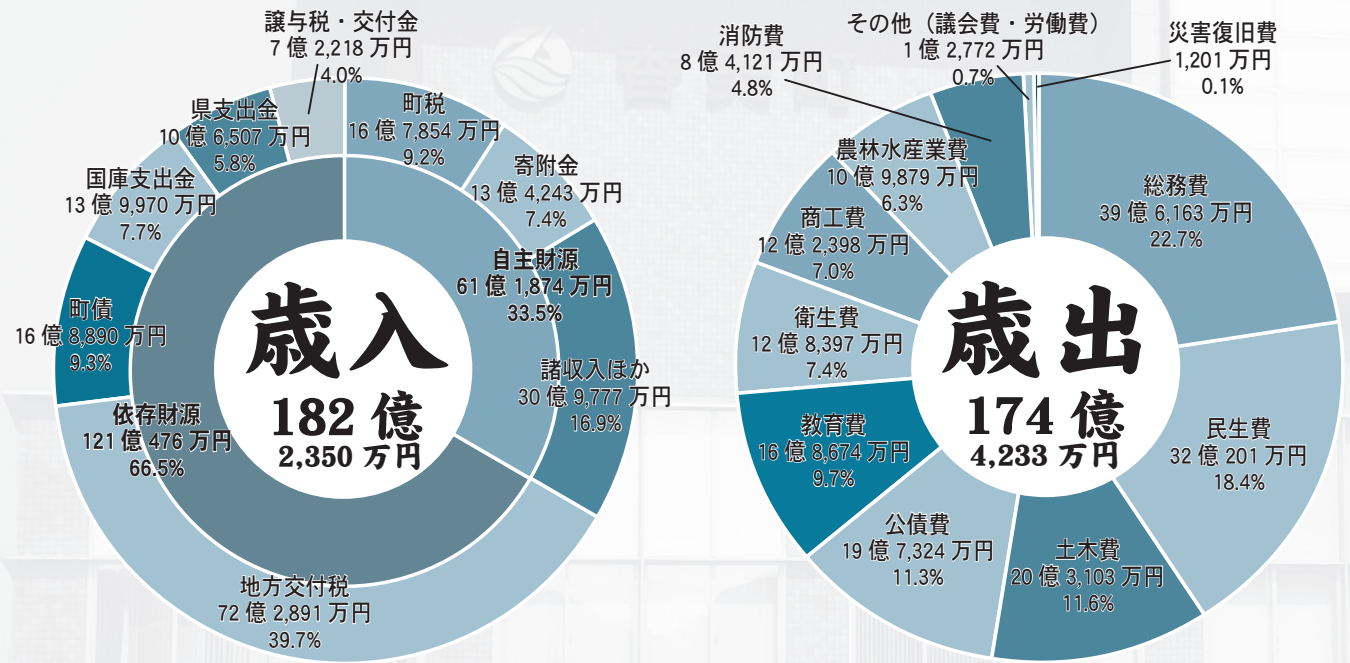
■問い合わせ先 役場財政課

令和7年度一般会計・特別会計・企業会計の決算がまとまり、9月定例町議会で認定されました。
令和7年度は、物価高騰対策などを実施しながら、町の主要施策である「第2次香美町総合計画後期基本計画」の最終年度として、町の将来像である「こどもたちに夢と未来をつなぐまち」の実現を目標に、さまざまな事業に取り組みました。

一般会計

町民の皆さん一人当たり**119万2,000円**が使われました

一般会計の歳出総額は174億4,233万円で、町民の皆さん一人当たりに置き換えると、およそ119万2,000円になります（令和6年度は112万5,000円）。
※令和8年4月1日現在の住民基本台帳人口14,638人を基に計算しています。
※本文中の金額は、端数処理の関係上、合計が合わない場合があります。



基金残高の推移（一般会計）

	令和7年度末(①)		令和6年度末(②)		増減(①－②)	
財政調整基金	37億	7,102万円	39億	2,738万円	△1億	5,636万円
減債基金	1億	9,326万円	1億	9,527万円		△201万円
特定目的基金	43億	2,759万円	39億	7,229万円	3億	5,530万円
定額運用基金	4億	6,245万円	4億	6,236万円		9万円
計	87億	5,432万円	85億	5,730万円	1億	9,702万円

町債残高の推移（全会計）

	令和7年度末(①)		令和6年度末(②)		増減(①－②)	
一般会計	169億	3,438万円	171億	3,779万円	△2億	341万円
特別会計		3,932万円		4,233万円		△301万円
企業会計	122億	5,308万円	129億	6,404万円	△7億	1,096万円
計	292億	2,678万円	301億	4,416万円	△9億	1,738万円

財政調整基金：予測できない収入の減少や支出の増加に備える基金
減債基金：公債費（借入金返済の費用）の増加に備える基金
特定目的基金：特定の目的の支出に備える基金
定額運用基金：特定の目的のために定額の資金を運用する基金



特別会計・企業会計

特別会計決算額

会計名	歳入(①)	歳出(②)	差引額(①－②)
国民健康保険事業	23億 1,260万円	22億 7,772万円	3,488万円
事業勘定	20億 4,983万円	20億 1,495万円	3,488万円
佐津診療施設勘定	3,601万円	3,601万円	0万円
兎塚・川会診療施設勘定	2,757万円	2,757万円	0万円
小代診療施設勘定	1億 2,811万円	1億 2,811万円	0万円
兎塚・川会歯科診療施設勘定	7,108万円	7,108万円	0万円
後期高齢者医療保険事業	3億 7,052万円	3億 6,581万円	471万円
介護保険事業	23億 7,248万円	23億 5,193万円	2,055万円
財産区	169万円	70万円	99万円
町立地方卸売市場事業	107万円	107万円	0万円
合計	50億 5,836万円	49億 9,723万円	6,113万円

※端数処理の関係上、合計などが合わない場合があります。

水道事業

貸借対照表	
資産の部	53億 3,741万円
固定資産	52億 1,858万円
流動資産	1億 1,883万円
負債・資本の部	53億 3,741万円
固定負債	21億 8,517万円
流動負債	2億 7,965万円
繰延収益	15億 2,466万円
資本金	28億 1,976万円
剰余金	△14億 7,183万円
収益的収入および支出など	
収益的収支差引(税抜き)	△5,772万円
収入	5億 2,671万円
支出	5億 8,443万円
資本的収支差引(税込み)	△1億 4,935万円
収入	1億 1,670万円
支出	2億 6,605万円
一般会計繰入金	1億 6,179万円
(うち基準外繰入金)	1億 90万円

下水道事業

貸借対照表	
資産の部	176億 7,028万円
固定資産	174億 9,254万円
流動資産	1億 7,774万円
負債・資本の部	176億 7,028万円
固定負債	75億 233万円
流動負債	11億 7,663万円
繰延収益	77億 9,175万円
資本金	28億 8,190万円
剰余金	△16億 8,233万円
収益的収入および支出など	
収益的収支差引(税抜き)	△5,812万円
収入	13億 9,112万円
支出	14億 4,924万円
資本的収支差引(税込み)	△5億 3,624万円
収入	6億 2,544万円
支出	11億 6,168万円
一般会計繰入金	8億 590万円
(うち基準外繰入金)	2億 8,138万円

公立香住病院事業

貸借対照表	
資産の部	25億 7,122万円
固定資産	22億 4,472万円
流動資産	3億 2,650万円
負債・資本の部	25億 7,122万円
固定負債	11億 2,187万円
流動負債	4億 4,886万円
繰延収益	2,374万円
資本金	41億 6,002万円
剰余金	△31億 8,327万円
収益的収入および支出など	
収益的収支差引(税抜き)	△7,954万円
収入	15億 2,961万円
支出	16億 915万円
資本的収支差引(税込み)	△6,269万円
収入	1億 7,280万円
支出	2億 3,549万円
一般会計繰入金	5億 1,361万円
(うち基準外繰入金)	2億 6,324万円

国民宿舎事業

貸借対照表	
資産の部	1億 4,554万円
固定資産	1億 4,136万円
流動資産	418万円
負債・資本の部	1億 4,554万円
固定負債	0万円
流動負債	158万円
繰延収益	155万円
資本金	1億 8,346万円
剰余金	△4,105万円
収益的収入および支出など	
収益的収支差引(税抜き)	△1,048万円
収入	274万円
支出	1,322万円
資本的収支差引(税込み)	△333万円
収入	1,702万円
支出	2,035万円
一般会計繰入金	1,702万円
(うち基準外繰入金)	1,702万円

財政の指標

まちの財政の健全性を表す財政指標についてお知らせします。
各指標に定められた基準を上回ると、自主的な改善や国の管理における確実な再生などが求められることとなります。各指標について令和7年度決算に基づき算定した結果、本町の財政指標は全て基準を下回っています。

区分	内容	香美町※2	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計などの実質赤字額が標準財政規模※1に占める割合	赤字なし(赤字なし)	13.62%	20.00%
連結実質赤字比率	全ての会計の実質赤字額の合計が標準財政規模に占める割合	赤字なし(赤字なし)	18.62%	30.00%
実質公債費比率	借入金（地方債）の返済額やこれに準じる額が標準財政規模に占める割合	11.5%(11.4%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	借入金（地方債）や将来支払いの可能性が町負担などが標準財政規模に占める割合	43.9%(17.6%)	350.0%	設定なし
資金不足比率※3	公営企業の資金不足が事業規模（料金収入など）に占める割合	不足なし(不足なし)	20.0%(経営健全化基準)	設定なし

※1 標準財政規模とは、地方公共団体が通常の行政活動を行う上で必要な一般財源規模のこと
※2 カッコ内の数字は昨年度のもの
※3 対象となる会計は、町立地方卸売市場事業、公立香住病院事業、水道事業、下水道事業、国民宿舎事業の5会計

令和7年度は

こんなまちづくりを 進めました！



香美町総合計画における7つの基本方針に基づき、令和7年度に新たに実施した主な新規・拡充事業などは次のとおりです。

1. ふるさとを担う子どもを育むまち

物価高対応子育て応援手当支給事業

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、児童手当の支給対象となる子どもを養育する保護者に対して、物価高対応子育て応援手当を支給しました。

乳幼児・こども医療費の完全無料化

子育て世帯の負担軽減を図るため、所得制限を撤廃し、高校3年生までの全ての子どもの医療費を無料化しました。

1か月児健康診査費助成・5歳児健康診査事業

子育て世代の負担軽減と出生後から就学までの切れ目ない健康診査の実施体制を整備するため、1か月児に対する健康診査費用の助成と5歳児の健康診査を行いました。

村岡中学校整備事業

大規模災害などによる長期避難所生活時の生活環境の向上を図るため、村岡中学校体育館へ空調設備の整備を行いました。

2. 若者がいきいきと働くまち

地域経済循環創造事業補助金

国の地域経済循環創造事業（ローカル10,000プロジェクト）を活用し、地域振興に貢献する民間投資を支援するため、民間事業者の初期投資費用に対して補助を行いました。

農業共同利用施設整備事業補助金

JAたじまが実施する共同処理施設（ライスセンター）統廃合による、みかた広域共同乾燥調製施設整備に係る経費に対して補助を行いました。

地域活性センター整備事業

地域の交流拠点施設となる地域活性センターの整備を進めました。

3. みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち

物価高騰対策応援券配布事業

物価高騰に対する支援として、商品券を配布しました。

低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業

定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の人を支援するため、給付金の支給を行いました。

重度障害者通所型福祉サービス事業等補助金

重度障害者および障害児の障害福祉サービスなどの利用促進と安定利用を図るため、町内で重度障害者および障害児に対して通所型障害福祉サービスなどを提供する事業者に対し補助金を交付しました。

4. みんなで創る魅力あるまち

地域防災拠点整備事業

大規模災害時に救援、救護、復旧活動などの拠点となる地域防災拠点の整備が完了しました。



地域防災拠点「防災センター」

除雪機械運転資格取得補助事業補助金

将来の安定的な除雪体制の確保を図るため、事業者を対象に、除雪機械運転に必要な資格を取得するための費用に対して補助を行いました。

5. 地域の豊かな資源を生かすまち

最終処分場整備事業

最終処分場浸出水の適正管理を行うため、経年劣化箇所を更新、整備を行いました。

6. 協働によるまちづくりの推進

区集会所整備事業

香住自治区公民館と森会館の整備が完了しました。



香住自治区公民館



森会館

7. 経営的視点にたった行財政運営の推進

標準準拠システム導入事業

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、対象業務システムを標準仕様書に準拠したシステムへ移行するため、13業務について移行作業を実施し、3業務を標準準拠システムへ移行しました。

令和8年熊本地震への対応について

被災地への支援について

本町では、地震により甚大な被害を受けた熊本県を支援するため、兵庫県の支援先自治体となっている宇城市に対し、被災地支援活動を行っています。

【物的支援】

日時	支援内容
8月20日	職員2人が、災害活動車で熊本県宇城市へカップ麺20個/箱×80箱と野菜ジュース(200ml)24本/箱×50箱を運搬(町の独自支援)



物的支援の出発式(8月20日)



支援物資の集積所(8月20日)

【人的支援】

日時	支援内容
8月26日～31日	家屋被害認定のため、職員(家屋被害認定士)2人を熊本県宇城市へ派遣(関西広域連合からの要請)
9月25日～30日	家屋被害認定のため、職員(家屋被害認定士)3人を熊本県宇城市へ派遣(関西広域連合からの要請)

【その他支援】

被災者に対する町営住宅1戸の一時提供 / ふるさと納税の代理寄付受付 など

「令和8年熊本地震災害義援金」の募集について

被災された人たちを支援するため、本町では、役場本庁舎、各地域局などに「令和8年熊本地震災害義援金」募金箱を設置しています。ご協力いただいた寄付金は、日本赤十字社兵庫県支部を通じて全額被災地にお届けします。みなさまの温かいご支援をお願いいたします。

募集期限

10月27日(火)

募金箱設置場所

役場本庁舎 / 各地域局 / 公立香住病院

【口座振替の場合】

日本赤十字社が義援金を募集しています。

ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号：00190-3-605956

口座加入者名：日赤令和8年熊本地震災害義援金

まちからのお知らせ

国民年金保険料の 育児免除制度が始まりました

■問い合わせ先 役場町民課・各地域局
豊岡年金事務所
TEL 0796・22・0948

令和8年10月から、子を養育する国民年金第1号被保険者を対象に、子どもが1歳になるまでの国民年金保険料が免除される制度が新たに始まりました(※令和8年10月分以降の保険料が対象です)。

対象者

令和8年10月1日以降に、1歳になるまでの子を養育する国民年金第1号被保険者の実父母・養父母で、次の2つを満たす人(※所得制限なし)

- (1)子と身分(親子)関係が継続していること
- (2)子と同一住所であること

育児免除制度のメリット

- (1)免除された期間は、保険料を全額納付したものとして老齢基礎年金の受領額に反映されます。
- (2)第1号被保険者であれば、夫婦ともに育児免除の対象となります。
- (3)免除期間中も「付加保険料(月額400円)」を納付することができ、将来の老齢基礎年金に付加年金額(年額)が上乘せされます。

免除される期間

子(実子・養子)が1歳になる誕生日の前日まで

【実母の場合】

産前産後免除期間の翌月から最大9カ月間

【実父または養父母の場合】

子を養育することになった日の属する月から最大12カ月間

申請に必要なもの

年金手帳など、基礎年金番号(またはマイナンバー)が分かるもの

申請場所

役場町民課、各地域局または年金事務所

※マイナンバーカードを使って、マイナポータルから電子申請を行うこともできます。

10月は土地月間

■問い合わせ先 役場企画課

土地取引の届け出をお忘れなく

一定面積以上の土地取引をした場合は、国土利用計画法に基づき、契約を締結した日から起算して2週間以内に県知事に届け出なければなりません。

届け出は町を経由する必要がありますので、詳しくは役場企画課へお問い合わせください。

【届け出が必要な面積】市街化区域：2,000㎡以上 / 市街化区域以外の都市計画区域：5,000㎡以上

都市計画区域外の区域：10,000㎡以上

土地の先買い制度

土地の先買い制度は、県や市町が公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を計画的に取得する制度です。

該当する土地を譲り渡そうとする場合は、土地を譲渡する日の3週間前までに町に届け出なければなりません。また、町に土地の買い取りを希望する場合には、その旨を申し出ることができます。

【届け出が必要な面積】

・都市計画区域内の土地で市街化区域内の土地：5,000㎡以上

・都市計画区域内の土地で市街化区域と市街化調整区域との区分を行っていない土地：10,000㎡以上

【申し出ができる面積】

・都市計画区域内の土地：200㎡以上

※町内の都市計画区域などの位置については、役場企画課へお問い合わせください。

10月17日～23日は薬と健康の週間

■問い合わせ先
豊岡健康福祉事務所
TEL 0796・26・3666

お薬のこと、聞いて安心。正しく使って、健康に！

○薬や健康の相談ができるかかりつけ薬剤師・薬局を持ちましょう。

○薬の過剰摂取は健康被害につながります。薬の効能効果を正しく理解し、用法・用量を守って正しく使いましょう。

○インターネットで購入する場合は、安心できる販売サイトを利用しましょう。

○一部の薬局で緊急避妊薬が要指導医薬品として購入可能になりました。詳しくは薬剤師にご相談ください。

薬についての相談は、医師、歯科医師、薬剤師など専門家に！

香美町戦没者追悼式

■問い合わせ先
役場福祉課・各地域局

終戦から81年を迎え、戦争を知らない国民の割合が80%以上となり、戦争の記憶が薄れつつあります。

戦争で尊い命を失った先達の御魂を招き、過去の惨劇を二度と繰り返さないことを誓い合うため、戦没者追悼式を次のとおり行います。

【とき・ところ】10月25日(日)10時～ / 香住文化会館

こども平和映画会

■問い合わせ先 役場福祉課

戦争の悲惨さと平和や生命の尊さを、次代を担う子どもたちに伝えるため、こども平和映画会(アニメーション)を開催します。

いま一度、歴史を振り返り、平和について考えてみませんか。申し込みは不要、無料で観覧できますので、ぜひ家族そろってご参加ください。

【とき・ところ】10月25日(日)13時30分～ / 香住文化会館

けんこう広場

■問い合わせ先 役場健康課

健康づくりのための“おとなの食育”を実践してみませんか

「食育」は教育現場でよく耳にする言葉ですが、実は子どもだけでなく、あらゆる世代に必要とされています。しかし、本町が実施した健康づくりアンケート（令和４年）では、「食育に関心がある」「どちらかと言えば関心がある」と回答した人は、20～30代の若い世代ほど割合が低いという結果がでました。

食育とは？

さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる力を育むことです。食べることは生涯にわたって続くため、子どもはもちろん、大人になってからも「食育」はとても重要です。

“おとなの食育”３つのポイント

① １日３食食べましょう

１日３食食べることは、活動に必要なエネルギーや栄養素を補うだけでなく、生活リズムを整えることにつながります。もし朝食を抜いてしまうと、空腹時間が長くなりすぎて、次の食事で血糖値が急激に上がりやすくなり、糖尿病のリスクが高まる恐れがあります。健康のために、朝食をしっかり食べましょう。

② 主食、主菜、副菜をそろえた食事をとりましょう

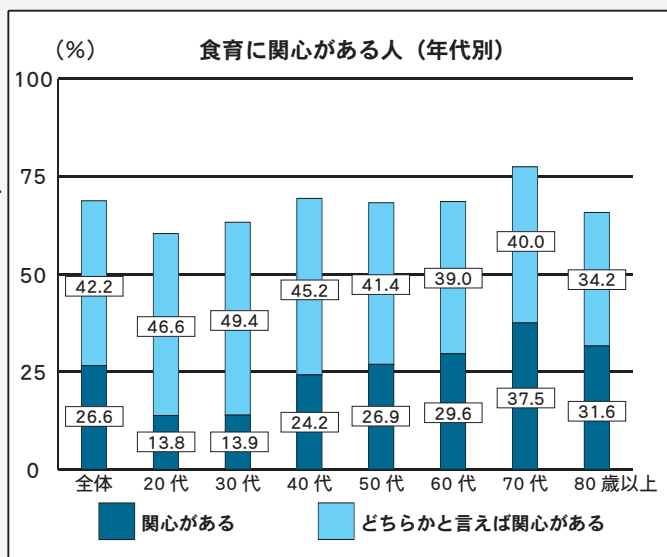
主食（ご飯、パン、麺類など）、主菜（肉、魚、卵、大豆製品など）、副菜（野菜、キノコ、海藻など）を組み合わせることで、炭水化物・たんぱく質・脂質・ビタミン・ミネラル・食物繊維など、必要な栄養素をバランスよく摂取でき、生活習慣病のリスクを低減することができます。

③ よくかんで食べましょう

よくかむことで、肥満予防や脳の発達、虫歯予防などさまざまなメリットがあるといわれています。よくかめる歯を保つために、定期的に歯科健診を受けることも大切です。

毎月19日は「食育の日」です

「食育の日」をきっかけに、皆さんも自分や家族の食生活を一度見直してみませんか。



不足しやすい野菜は、冷凍野菜やカット野菜などを活用して毎食取りましょう



訂正

広報 9 月号掲載の「けんこう広場」の中で、「【表 2】新型コロナとインフルエンザの任意接種」に誤りがありました。正しくは次の表のとおりです。

お詫び申し上げますとともに、訂正いたします。

【表 2】新型コロナとインフルエンザの任意接種

【任意接種】	新型コロナ	インフルエンザ（皮下注射）	インフルエンザ（フルミスト）
対象者	● 町内に住所があり、次のいずれかに該当する人 ① 障害者手帳をお持ちの人 ② 特定疾患医療受給者証をお持ちの人	● 町内に住所があり、次のいずれかに該当する人 ① 生後 6 カ月から 18 歳までの人 ② 障害者手帳をお持ちの人 ③ 特定疾患医療受給者証をお持ちの人	● 町内に住所がある 2 歳から 18 歳までの人
自己負担額 ※インフルエンザは助成額	1 回につき 3,500 円 ※償還払いとなりますので、役場健康課または各地域局へご相談ください	1 回につき 2,000 円の助成 【助成回数】 13 歳までは 1 人 2 回まで 14 歳以上は 1 人 1 回まで	1 人 1 回のみ 4,000 円の助成

※接種期間や方法、接種時に必要なものなどについては広報 9 月号をご覧ください。

香美町ならではの教育の挑戦

■問い合わせ先 町教育委員会 とも教育課

地域で育てる、子どもたちの多様な活動
～香美町の部活動地域展開を進めます～

本町では、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しめる環境を守るため、令和 8 年 7 月に「香美町部活動地域展開推進計画」を策定しました。今回は推進計画の主な内容と今後の取り組みの方向性についてご紹介します。



目指す形は「ハイブリッド方式」

今後の活動は「学校主体」から「地域主体」へと段階的に展開していきます。本町では、以下の 2 つの形を組み合わせた「ハイブリッド方式」を基本とします。

・地域連携型：既存の部活動＋外部指導者・複数校による合同部活動

・地域展開型：学校から独立した地域のクラブチーム

※まずは「休日の活動」から、準備が整った種目より段階的にスタートします。

今後のスケジュール

令和 8 年度秋以降

町ホームページや広報紙などで、指導者や地域クラブの募集・登録に関する情報を随時お知らせします。

令和 9 年度

一部の種目でモデル事業を実施します（各種支援制度を検討）。

令和 10 年度夏以降

休日の活動から、段階的な地域展開を本格的に開始します。

皆さんの「ギモン」にお答えします

問：指導者になる条件は？

答：教員免許や公認指導者資格などは必須ではありません（大会などで必要な場合を除く）。町の研修を受講した上で教育委員会が認定します。

問：参加費や運営費は？

答：クラブごとに保護者と協議して決定します。経済的に厳しい世帯への支援制度も検討します。

問：学校の施設利用や送迎は？

答：活動場所は原則クラブが決めますが、学校施設の優先利用を検討します（常時利用の保障はありません）。移動は原則、各家庭での対応となります。

問：大会やコンクールへの影響は？

答：町認定の地域クラブは、中学校体育連盟の大会や吹奏楽連盟のコンクールに参加可能です。

※部活動の地域展開に関する情報は町ホームページ（右の二次元コード）をご覧ください。





そのごみの出し方、危険です！

「自分は危険なごみなんて出していない」と思われるかもしれませんが、私たちの身近なごみの中には、処理の際に危険を伴うものが意外と多く含まれています。実際、クリーンパーク北但でも、リチウムイオン電池の混入が原因とみられる発火事故や、水銀を含むごみが「燃やすごみ」に混ざっていたことによる焼却炉の停止（排気ガス中の水銀値上昇によるもの）といった事態が発生しています。皆さんが出したごみは、収集作業員や清掃工場の選別作業員など、多くの「人の手」を介して処理されています。また、焼却や埋め立ての過程で、少なからず地球環境に影響を与えていることも意識し、適切なごみの分別をお願いします。

ごみ処理施設の【火災】を防ぐために

- ・スプレー缶、カセットボンベ（区分：カン・ビン）
→ 中身を使い切って穴をあける
※塗料スプレー缶など汚れがあるものは「燃やさないごみ」へ
- ・ライター（区分：燃やさないごみ）
→ 中身を使い切る
- ・リチウムイオン充電電池（区分：乾電池類）
→ 中身の見える任意の袋に入れる
※充電電池内蔵の取り外せない家電も同様

作業員の【けが】を防ぐために

- ・割れたガラスや陶器（区分：燃やさないごみ）
→ 新聞紙などに包み、内容を表記して「燃やさないごみ」の袋に入れる
- ・刃物、工具類（区分：燃やさないごみ）
→ 新聞紙などに包み、内容を表記して中身の見える任意の袋に入れる

【水銀】の漏えい・焼却炉停止を防ぐために

- ・蛍光管（区分：蛍光管）
→ 割れないようにケースなどに入れ、「燃やさないごみ」の袋に入れて出し、他のごみと混ぜない
- ・水銀体温計、水銀血圧計（区分：乾電池類）
→ 水銀が漏れないようにケースなどに入れ、中身の見える任意の袋に入れて出し、他のごみと混ぜない



消費生活相談

相談は
こちらへ...

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

ネットの価格と全然違う！？

～害虫駆除サービスのトラブルに注意～

【事例】

ハチの巣があったので、ネットで駆除サービスを検索して「500円～」と書いてあった業者に連絡した。業者が来訪し、見てもらったところ、「刺されたら大変だ。近所の人を刺してしまうと補償問題になる」と言われて、怖くなってすぐに駆除してほしいと依頼した。

作業終了後、渡された契約書兼請求書を見ると約15万円と高額だった。高すぎるのではないか。支払わなければならないか。

【ひとことアドバイス】

- 害虫（ゴキブリ / 蜂）駆除サービスの作業内容や料金は、害虫の発生原因や状況などによって一律ではなく、さまざまになることが一般的です。
- サイトや広告に「料金〇〇円～」と表示されていても、現場の状況次第では、表示された最低料金で依頼できるとは限りません。特に、極端に安い価格を表示するサイトや広告には注意が必要です。
- 自宅に害虫が出ると慌ててしまいがちですが、本当に緊急を要するものなのか、冷静に考えることが大事です。複数社から見積もりを取り、比較検討しましょう。
- 不安をあおるなどして、他の業者と比較検討する機会を奪うような業者とは契約しないようにしましょう。

中小企業退職金共済（中退共）制度のご案内

中退共制度は、中小企業の事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる、国の退職金制度です。

メリット

- ・掛け金の一部を国が助成します。
- ・掛け金は全額非課税で、手数料不要です。
- ・パートタイマーや家族従業員も加入できます。
- ・外部積立型で管理が簡単です。
- ・他の退職金・企業年金制度などとの資産移換も可能です。

※一部対象外となる場合や条件があります。

※詳しくは、中小企業退職金共済事業本部ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

（独）勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部 TEL03・6907・1234

中小企業退職金共済
事業本部
ホームページ



一緒に考えてみませんか？

里親制度について

子どもの成長には、家庭で過ごす時間や経験が大きな役割を持っています。しかし、親の病気や虐待など、さまざまな事情により自分の親と一緒に暮らせない子どもたちがいます。そうした子どもたちを自身の家庭に迎え入れ、健やかな成長をサポートしてくれる「里親」が必要とされています。

里親には、数年単位で長期間養育する形だけでなく、週末や長期休暇、ショートステイなど、数日～数週間の短期間だけ預かる形もあり、ライフスタイルに合わせて、さまざまな関わり方が可能です。

「里親制度について詳しく知りたい」「子どもたちの現状を知りたい」「何か協力できることはないか」など、少しでも興味をお持ちの人は、ぜひお気軽にお問い合わせください。ご希望の場所へ伺って説明する「出前講座」も随時受け付けていますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ先

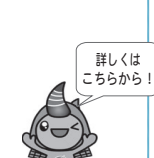
里親支援センターまんまる本部

TEL079・668・9600

豊岡事務所

TEL0796・26・6506

里親支援センター
まんまる
ホームページ



建設業退職金共済（建退共）制度のご案内

建退共制度は、事業主が建設現場で働く労働者の就労日数に応じて掛け金を納め、その労働者が建設業界を辞めた際に建退共から退職金が支払われるという、建設業界全体の退職金制度です。

特長

- ・国の制度なので安全で確実です。
- ・勤め先が変わっても、加入企業間であれば退職金の掛け金を引き継ぐことができます。
- ・掛け金の一部を国が助成します。
- ・掛け金は全額非課税です（法人では損金、個人では必要経費として扱われます）。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛け金は、インターネットを利用した電子納付が可能です。

問い合わせ先

（独）勤労者退職金共済機構

建退共兵庫支部 TEL078・997・2333

建設業退職金共済
事業本部
ホームページ



ひょうご教育の日

但馬の子ども まなびフェスティバル

とき・ところ

10月24日（土）9時～15時

県立コウノトリの郷公園

内容

①体験型ワークショップ（予約不要）
防災クイズ、防災グッズ作成など

②ステージ発表（要予約）

朝来市立東河小3年生・豊岡市立新田小6年生による発表会

※詳しくは、右の二次元コードからご確認ください。

申し込み方法（ステージ発表）

下の二次元コードからお申し込みください。
※先着順で、定員に達し次第受付を終了します。

問い合わせ先

県教育委員会但馬教育事務所 TEL0796・26・3774

ステージ発表
申し込みフォーム



令和 9 年度公立豊岡病院組合 医師修学資金貸与医学生募集

公立豊岡病院組合立病院で勤務する医師を確保するため、医学生に修学資金を貸与し、一定期間組合立病院で勤務することで返還を免除する制度です。

応募資格

公立豊岡病院組合ホームページ「医師修学資金貸与制度」をご確認ください。

募集人数

若干人

受付期間

11月2日（月）～30日（月）必着
8時30分～17時15分（土日祝日を除く）

その他

募集要項や提出書類などは、公立豊岡病院組合ホームページからダウンロードできます。手続き前に募集要項を必ずお読みください。

問い合わせ（提出）先

公立豊岡病院組合 人材育成・研修支援センター
TEL0796・22・6111 内線 2255

公立豊岡病院組合
ホームページ
医師修学資金貸与制度



自衛官など採用案内

種目

①一般曹候補生 ②2等陸・海・空士（任期制自衛官）
③防衛大学校学生（一般）④高等工科学校生徒 一般

応募資格

①② 18歳以上 33歳未満
③高卒（見込み含む）以上 21歳未満
④中卒（見込み含む）17歳未満の男子

受付期間

① 11月20日（金）②年間を通じて
③ 10月15日（木）④令和9年1月14日（木）

1次試験

① 11月28日（土）～12月6日（日）のうち1日
②受付時または自衛隊兵庫地方協力本部ホームページでお知らせ

③ 10月31日（土）

④令和9年1月23日（土）、24日（日）のいずれか

問い合わせ先

自衛隊兵庫地方協力本部豊岡出張所
TEL0796・22・3978

自衛官募集サイト
募集日程



【eラーニング】パソコン／簿記習得コース 離職者等再就職訓練受講者募集

訓練期間

12月9日（水）～令和9年3月8日（月）

応募資格

- ①公共職業安定所長の受講指示、受講推薦または支援指示を受けることができ、早期就職の意思がある人
 - ②インターネットの接続環境が整っており、ノートパソコンを持っている人（スマホと併用で受講可能）
 - ③育児（小学校就学前の子に限る）または介護などにより外出が制限される求職者など、通所制の訓練の受講が困難な人など
 - ④勤務時間がシフト制など不安定な就労状態にある人などの在職中求職者など
- ※①②に該当かつ③④のいずれかに該当する人
※詳しくは公共職業安定所へお問い合わせください。

定員・応募期間

15人 / 10月13日（火）～11月13日（金）

問い合わせ先

県立但馬技術大学校 管理課
TEL0796・24・2233

【eラーニング】クリエイティブ・AIスキル養成科 離職者等再就職訓練受講者募集

訓練期間

12月10日（木）～令和9年3月9日（火）

応募資格

- ①公共職業安定所長の受講指示、受講推薦または支援指示を受けることができ、早期就職の意思がある人
 - ②インターネットの接続環境が整っており、ノートパソコンを持っている人
 - ③育児（小学校就学前の子に限る）または介護などにより外出が制限される求職者など、通所制の訓練の受講が困難な人など
 - ④勤務時間がシフト制など不安定な就労状態にある人などの在職中求職者など
- ※①②に該当かつ③④のいずれかに該当する人
※詳しくは公共職業安定所へお問い合わせください。

定員・応募期間

14人 / 10月16日（金）～11月16日（月）

問い合わせ先

県立但馬技術大学校 管理課
TEL0796・24・2233

令和 9 年度生 県立但馬技術大学校学生募集

募集学科

- ① 2年制・・・自動車工学科、建築工学科
- ② 1年制・・・機械製造学科

試験区分

第1回一般入校試験

試験日

11月14日（土）

募集期間

10月13日（火）～11月6日（金）

※期間末日必着

その他

出願に必要な書類は、県立但馬技術大学校ホームページからダウンロードしてください。

問い合わせ先

県立但馬技術大学校 TEL0796・24・2233

県立但馬技術大学校
ホームページ
令和9年度生
一般入校試験について



グリーンパーク北但 焼きいも、いも煮&竹工作（参加費無料）

とき

11月15日（日）9時～13時ごろ

定員

30人程度

※豊岡市、香美町、新温泉町に在住または在勤の人

※応募多数の場合は抽選（新規申込者枠あり）

※小学生以下は保護者同伴

申し込み方法

右の二次元コードからお申し込みください。

申込期間

11月2日（月）8時30分～4日（水）
16時30分

問い合わせ先

グリーンパーク北但（北但行政事務組合）
TEL0796・21・9110

北但行政事務組合
ホームページ



「第21回但馬検定」受検者募集

受検を通して但馬の魅力を再発見できる但馬検定を実施します。

とき・ところ

12月6日（日）10時30分～（予定）

県立但馬長寿の郷ほか

受検料

1,000円

申し込み方法

- ・WEBフォームからの申し込み
- ・申込書を郵送またはFAXする

申込期限

11月6日（金）

問い合わせ先

（公財）但馬ふるさとづくり協会

TEL0796・24・2246 FAX0796・24・1613

「ザ・たじま」
但馬検定公式サイト



土地家屋調査士による 無料相談会（要予約）

とき・ところ

11月21日（土）13時30分～16時
豊岡市民プラザ 市民活動室B（アイティ7階）

内容

土地建物登記、土地境界に関する相談

問い合わせ（申し込み）先

兵庫県土地家屋調査士会但馬支部

TEL0796・42・4734

※前日の17時までに予約してください。

司法書士による 無料法律相談会（要予約）

とき・ところ

① 11月7日（土）13時～16時

浜坂多目的集会施設

② 11月21日（土）13時～16時

豊岡市民プラザ（アイティ7階）

問い合わせ（申し込み）先

兵庫県司法書士会但馬支部 TEL0796・23・7817

※相談受付専用番号（平日のみ）

※2日前の17時までに予約してください。

誰もが生きやすい社会をつくるために ～人権講演会～

8月22日、香住区中央公民館で、「人権文化をすすめる町民運動」事業の一環として、人権講演会を開催し、約210人が来場しました。

男性として生まれ、現在は女性として生きる「うるわ総合法律事務所」の弁護士である仲岡しゅんさんを講師に迎え、「LGBTとジェンダー・セクシュアリティを巡る人権課題」と題した講演を行いました。LGBT支援を「特別な配慮」とするのではなく、誰もが生きやすい社会をつくるための「普遍的な課題」として捉え直す貴重な機会となりました。

仲岡さんは「一部の少数者にどう気を使うかではなく、皆さん自身も何らかの意味で当事者であるという視点を持ってほしい」と訴えかけました。



▲人権課題について訴えかける仲岡さん

五感で味わう古代の暮らし ～縄文まつり～

8月22日、「小代古代体験の森」（小代区広井）で、古代の暮らしを楽しく体験できる「縄文まつり」を開催し、夏休み中の小学生をはじめ町内外から約50人が訪れ、にぎわいを見せました。

参加者は、復元された古代の住居に実際に入って当時の生活空間を体感したり、おやきや古代米を使った素朴な味わいの雑炊を食べたりと、現代ではなかなかできない貴重な体験を通じて、自然と共生する古代の暮らしを肌で感じていました。

昔のことを知るために来場したという小代小4年の吉岡旺祐さんは「勾玉作りは形を作ることが難しかったが、やすりで磨くときれいになってうれしかった。来年も来たい」と楽しそうな様子でした。



▲勾玉作りを行う子どもたち

秋の訪れを告げる香り ～香住二十世紀梨初選果・初出荷～

8月28日、JAたじま香住梨選果場で、甘みと酸味の絶妙なバランスで知られる本町を代表する特産品「二十世紀梨」の選果と出荷作業が始まりました。

今年は猛暑や渇水の影響が心配されましたが、生産者のたゆまぬ努力と丹精込めた手入れにより、立派な梨が次々と持ち込まれ、選果場では約40人の作業員が丁寧に選果や箱詰め作業を行いました。

同日行われた初出荷セレモニーで、香住果樹園芸組合の駒居勝組合長（70）は「今年は昨年よりも玉太りが良く、シャリシャリした食感を楽しむことができる。甘みと酸味のバランスが良い梨を味わって秋を感じてほしい」と笑顔で話しました。

9月中旬にかけて約80㍏が出荷されました。



▲二十世紀梨の選果を行う作業員

鮮やかな紅色！本格的な秋の訪れ ～香住ガニ初競り～

9月1日、甘みが魅力の秋の味覚「香住ガニ（ベニズワイガニ）」の漁が解禁されました。

4日に香住漁港西港で行われた初競りでは、約19㍏ものカニが水揚げされ、市場一面が鮮やかな紅色に染まりました。朝6時から始まった競りは活気に満ちあふれ、次々と競り落とされる中、ご祝儀価格として1匹30万円の最高値がつくなど、その熱気が町に本格的な秋の訪れを告げました。

県力ニカゴ協会の福本好孝会長（64）は「色、形、大きさともに良かった。漁獲から競りまでが短く、鮮度には絶対の自信がある。みずみずしい甘みが自慢のおいしい香住ガニを、ぜひ全国の皆さんに味わってほしい」と熱い思いを語りました。



▲競り人たちの声が響く香住漁港

食材の特徴や価値を学ぶ ～香住高校特別授業「調理実習」～

9月10日、香住高校で、特別非常勤講師の藤原靖久さん（39）による特別授業の一環として、地元食材「但馬牛・但馬玄」を使った調理実習が行われ、海洋科学科シーフードコースの2年生が参加しました。

実習では、フランスのリヨンで長年シェフを務めた石田克己さん（63）を講師に迎え、フランスの伝統料理「ポトフ」を作りました。生徒たちは、本場のシェフの手元を熱心に観察し、肉の部位の特徴や下処理の重要性などを真剣に学んでいました。

積極的に質問をしながら授業を受けていた高山空夢海さん（17）は「一つの食材を無駄なく生かすことを大事にしていた。試食では食材の良さが感じられておいしかった」と満足そうな様子でした。



▲石田さん（右）を囲み、肉にタコ糸を巻く下処理を観察する生徒たち

高校生が企画！夕景ウォーキング ～Night walk in 今子浦～

9月12日、今子浦周辺で、村岡高校アウトドアスポーツ類型3年生が、町教育委員会生涯学習課の指導を受けて企画したイベント「Night walk in 今子浦」を開催し、町内外から57人が参加しました。

このイベントは、同校の生徒が「倉吉市 SUN-IN 未来ウォーク」を視察し、その経験をもとに企画。参加者はガイドによる解説を聞きながら、「大引きの鼻展望台」から望む夕日や、海面を照らすイカ釣り船の漁火など、美しい景色を満喫していました。

企画から運営まで携わった岩井奎太さん（17）は「夕日と漁火が見える時間やコースの流れをしっかりと考えた。参加者が多く集まり、反響が良かったのでうれしい」と充実した表情で語りました。



▲景色を楽しみながら歩く参加者

※下記の予定は変更となることがあります。

16 – HOME KAMI Public Relations October 2026

コミスク通信



ふるさと香美 (第259号) 令和8年10月8日発行
発行/兵庫県香美町 企画編集/企画課

〒669-6592 兵庫県美方郡香美町香住区香住 870 の1
TEL 0796・36・1111 FAX 0796・36・3809

電子メール info@town.mikata-kami.lg.jp
ホームページ https://www.town.mikata-kami.lg.jp



～コミュニティ・スクール3年目を迎えて～

本町では、学校・家庭・地域が手を取り合い、子どもたちの成長を支える「コミュニティ・スクール」を推進しています。

特に秋は、地域での学習や各種行事などを通して、地域の皆さんとの関わりが一層深まる季節です。

ここでは3年目を迎えた、各学校運営協議会の取り組みをご紹介します。

兎塚小学校では、学校運営協議会や地域住民など多くのボランティアの協力の下、「地域と共にある学校」として次の特色ある教育活動を実施しています。

「うづか探検」の実施

兎塚の良さを知り尽くすため、学校運営協議会委員の協力により、6年生が計画を主体的に立案・実行

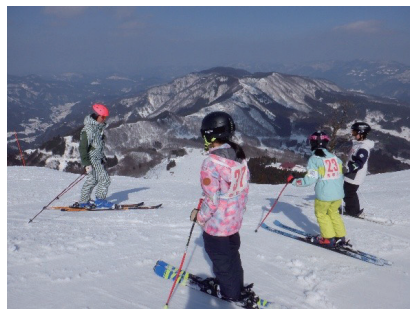
ふる里食材の調理実習

地域で収穫した山菜を天ぷらにして味わう体験

スキー教室 (年3回)

地域講師を招き、安全確保と技術向上を図る取り組み

児童は地域の人と楽しみながら交流し、豊かな体験活動を進めています。

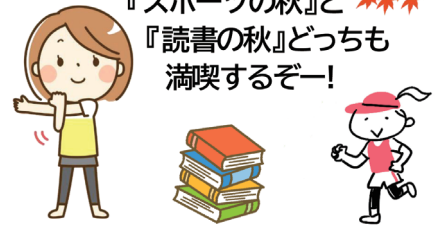


コミュニティ・スクールを
推進しています！



読書のチカラ No.18 ～秋といえば～

よし！今年は
『スポーツの秋』と
『読書の秋』どっちも
満喫するぞー！



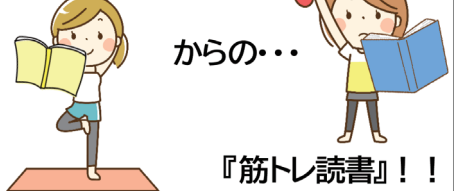
名付けて

『ヨガ読書』！

ふむ
ふむ

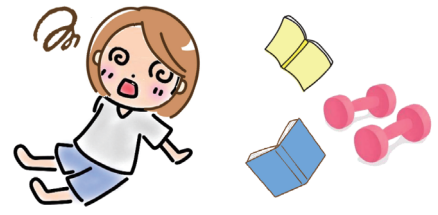
はあはあ…

からの…



『筋トレ読書』！！

ハア、ハア……。体も頭も使って
両方いっぺんにはめっちゃくちゃ疲れる



ふう～ やつぱり
のんびり読書と
『食欲の秋』が
一番だわ～！



総務課	36・1111	農林水産課	36・0846
財政課	36・1942	観光商工課	36・3355
企画課	36・1962	建設課	36・1961
防災安全課	36・1190	上下水道課	36・0420
税務課	36・1113	議会事務局	36・1963
会計課	36・4321	村岡地域局	94・0321(代表)
町民課	36・1110	小代地域局	97・3111(代表)
消費生活センター	36・1941	教育委員会	94・0101
健康課	36・1114	香住区中央公民館 (香住区生涯学習センター)	
保健センター(こども家庭センター)	36・5008		36・3764
		村岡区中央公民館	98・1366
福祉課	36・1964	小代地区公民館 (小代区地域連携センター)	
いきいき相談センター	36・4004		97・3966

香住文化会館	36・1026
公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111
香住地域福祉センター	39・2050
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202
(全ての施設の市外局番：0796)	

行政放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。
0120・63・1210
(通話料無料)

町ホームページでも最新の
放送内容を公開しています。

